

家畜衛生便り

令和3年8月3日 発行

西部家畜保健衛生所

○吉野川庁舎

〒776-0002 吉野川市鴨島町麻植塚136-3

TEL 0883-24-2029 FAX 0883-24-1397

○東みよし庁舎

〒779-4703 三好郡東みよし町中庄856-1

TEL 0883-82-2397 FAX 0883-82-4843

家畜保健衛生所ホームページURL

<https://www.pref.tokushima.lg.jp/ippannokata/sangyo/chikusangyo/2014022000090/>

兵庫県淡路市で発見された 死亡野生イノシシで豚熱感染が 確認されました！

令和3年7月29日兵庫県淡路市興隆寺において発見された死亡野生イノシシ1頭について、7月31日、豚熱の感染が確認されました。

兵庫県では、飼養豚での発生は確認されていないものの、野生イノシシでは、同県東部を中心に感染が拡大しており、淡路島では今回が初めての確認となります。

豚熱の感染は確実に広がっており、すでに四国内に侵入していてもおかしくない状況です。

農場内に豚熱ウイルスを持ち込ませないよう、飼養衛生管理基準の遵守について、今一度、確認をお願いします。



農場へのウイルス侵入を防止するため、飼養衛生管理基準の再点検をお願いします。

1. 異常家畜の早期発見，早期通報を徹底しましょう。

日常の健康観察を徹底し，特定症状が確認された場合は直ちに通報してください。

<連絡先>西部家畜保健衛生所
○吉野川庁舎 0883-24-2029
○東みよし庁舎 0883-82-2397

家畜保健衛生所は，休日・夜間も24時間対応しております。

2. 衛生管理区域や畜舎に入場する際は，手指の洗浄・消毒を徹底しましょう。
3. 衛生管理区域専用の衣服・長靴を着用しましょう。
4. 畜舎ごとの専用の長靴に交換しましょう。
5. 農場に出入りする車両の消毒を徹底し，農場専用のフロアマット等を使用しましょう。
6. 農場に出入りする人・車両の記録を行いましょ。
7. 衛生管理区域に野生動物が侵入しないよう防護柵等を設置し，野生動物が隠られる場所をなくすよう，草刈りや整理整頓をしましょう。

関係者全員が一致協力し，病気の発生防止に努めましょう！

